毎週 火曜日・金曜日(祝祭日に当たるときは翌日発行) 発行人 大 分 Ŧi. 県 編集 (金曜日) 株明文堂印刷 (定価 一箇年 三万八千八百八十円)

	大分目	
• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •	丁斯	
	する	个
三月三十		

目

規

則

次

則

○ 規

大分県税条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和五年三月三十一日

大分県知事 広

瀬

勝

貞

大分県規則第三十五号

大分県税条例施行規則(昭和二十五年大分県規則第六十八号)の一部を次のように改正す 大分県税条例施行規則の一部を改正する規則

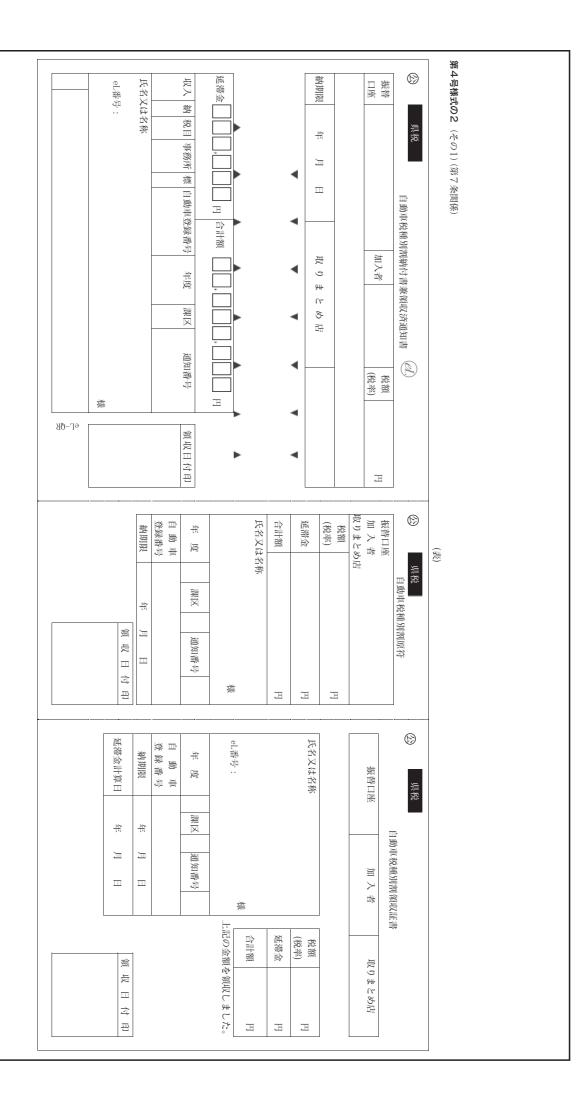
る。

第四号様式(その一)(表)を次のように改める。

	原符大多	440001 分県収納金 ②	領収済通知書 大分県収額	・領収証
	振 替 口 座 加 人 者 取 01950-4-960003 大分 県 税 事 務 所 大分針	取りまとめ店 大分銀行 県庁内支店	振 替 口 座 加 入 者 取りまとめ店 01950-4-960003 大分 県 税 事 務 所 大分銀行 県庁内支店 IDコード eL番号:	振 替 口 座 加 入 者 取りまとめ店 01950-4-960003 大 分 県 税 事 務 所 大分銀行 県庁内支店
	住(居)所及び氏名又は名称		內 稅目 事務所 宛名番号 枝番	住(居)所及び氏名又は名称
		藻	課税 処理日	*
	el 番号:	Ř	茶	eL 番号:
	稅 目	課税年度	税 目 課 税 年 度	税 目 課 税 年 度
(表)	実	年度	実 額 課税区分 年度 処理日 日	実 續 課税区分 年度 処理日 1
	(中)		(A)	
	納期限		納期限	約期限
	取扱事務所		取扱事務所	取扱事務所
	(受付局・銀行・農協・漁協保存)	領収日付印	取りまとめ店 ゆうちょ銀行 公金QR受特貯金事務センター 受付 局→取りまとめ店→取りまとめ店→課税事務所 受付銀行——→取りまとめ店→課税事務所 受付農協→県 信 連ー 受付漁協→県漁協本店」 eL-QR	上記の金額を領収しました。 (裏面をお読みください。) (納税者保存)

Ξ	大分県報号外(規則)	令和五年三月三十一日
	完	を加える。

(受付局・銀行・農協・漁協保存)	取扱事務所	中 年 金 早		(庄(居)所及び氏名又は名称	県 税 振 替 口 座 01950-4-960003
漁協保存)				3.名称	原 符 大分県収納金 加 入 者 収りまと 3 大分県税事務所 大分銀行 県
鎖収日付印			票税年度		0001 X 納 金 ② n ま と め 店 B行 県庁内支店
取りまとめ店 ゆうちょ銀行 受付 局→取りまとめ店 → フラウ銀行 → フラウス 日 連ー 受付銀筋→県 循 連ー 受付漁協→県漁協本店 → フラウル漁協→県漁協本店 → フラウル漁協→県漁協本店 → フラウル	初期限 取 扱 事 務 所	小 計 合 計 機には、延済	N	IDコード 21 収入 納 税目 事務所 課税 処 理 日	県税
行 福岡貯金事務センター ◆取りまとめ店→課税事務所		日日		宛名番号 枝番 実績	領収済通知書 大分県収額 加 入 者 収りま 大分県税事務所 大分銀行
領収日付印			課 税 年 度	CD	440001 分 県 収 納 金 ② 取 り ま と め 店 大分銀行 県庁内支店
上記の金額を領収しました。 (裏面をお読みください。) (納税者保存)	納期限 取 扱 事 務 所	少 総 等 母 學	 	住(居)所及び氏名又は名称	県 税
ました。				又は名称	付 (納入)書・領 加 入 者 大分県税事務
鎖収日付印			環然		収 証 書



	令和五年三月三十一日	大分県報号外(規則)	八
第四号様式の三(表)を次のように改める。			

(表) <u></u>

描

挖

X

负 渔 Ш

H

稅

 $\Box \triangleright$ 延 <u>-</u>

 \Leftrightarrow

維

稅

#

첈

严

进

麗

税実課

eL 番号:

第4号様式の3 (第7条関係)

汕

挖

令和五年三月三十一日

大分県報号外 (規則)

 $\overline{}$

大分県報号外(規則

第6号様式の2 (第7条関係) 税実課 巡 到 ÷ $\Box \triangleright$ K 黑 签 (受付局·銀行·農協·漁協保存) 振 替 口 座 01950-4-960003 洏 稅 eL 番号: 住(居)所及び氏名又は名称 稅 能 稅 曲 # X 務 进 THE = H 嵆 分 滥 Ш 足 照 쒀 亩 大分 戸 7 県 党 # 符 ⋇ 者 務所 挖 440001 大分県収納金 取りまとめ店 大分銀行 県庁内支店 領収日付印 課税年度 族 年度 丑 丑 田 田 \mathbb{H} \mathbb{H} 受付局→取りまとめ店 受付銀行-受付農協→県信進 受付漁協→県漁協本店 渔 K 罪 振 替 口 座 01950-4-960003 取りまと 黑 挖 収入 挖 IDコード 21 課税 嵆 舵 雏 # 描 $|\times|$ 瓷 務 .. 必 后 (e) 掛 $\not \boxplus$ 稅 税目 型 Ш 續分 Ш 処理日 事務所 ゆうちょ銀行 綝 照 亩 加 入 者 大分県税事務戸 宛 →取りまとめ店→課税事務所 領収済通知書 公金QR受持貯金事務センター ±\ (表 綎 # 此 翭 eL 番号: 把 枝番 稅 440001 大分県収納金 取りまとめ店 大分銀行 県庁内支店 実績 eL-QR 課税年度 領収日付印 燕 EEEEEE 付してください。 上記のとおり課税しますから、 大分県 令 数 付 額 eL 番号: 振 替 口 座 01950-4-960003 番 (納税者保存) (裏面をお読みください。) 抗 住(居)所及び氏名又は名称 期 稅 别 県税事務所長 绺 $\Box \triangleright$ 運 H 維 进 照 Ξψ. 4 稅 年度 個人事業稅納稅通知書·納 付書·領収証書 挽 加 入 者 大分県税事務所 프 澄 取りまとめ店 大分銀行 県庁内支店 併 収しました。 上記の金額を領 領収日付印 併 額 蕉 Ш 田 丑 丑

東大日韓寺の三(美)を次のように改める。		令和五年三月三十一日	大分県報号外(規則)	
	第六号様式の三(表)を次のように改める。			

鰈

稅

#

游

签

进 $\underline{\exists \psi}$ 金 <u>=</u>

紅台

維

巡 鰈 税実

浀 X.

 \square

挖

安

回縫

eL 番号:

氏名又は名称

(受付局·銀行·農協·漁協保存) 振 替 口 座 01950-4-960003 型 麗 加 大 分 戸 \forall 慢 듩 油 八税 母 # 谷 华 者務 挖 所 \times 440001 取りま 大分銀行 領収日付印 誤 まとめ店 県庁内支店 铳 燕 (F) 併 年度 田 짺 \mathbb{H} 田 丑 \mathbb{H} \exists 取りまとめ店 慾 小延合 浬 鰈 米 党 振 替 口 座 01950-4-960003 洫 女女 課税 税事務所 IDコード 挖 雏 挖 描 X. 単 歩 Ξij 签 进 Ш \$ 田蘊 (2) Ě ゆうちょ銀行 温 冠 事務所 Ш 領収済通知 \star ·取りまとめ店→課税事務所 公金QR受持貯金事務センター 宛名番号 机分 便 洄 産 裁 八稅 母 # 華 1111 eL 番号: 技番 者務 挖 严 440001 大分県収納金 実績 eL-QR 鰈 領収目付印 、とめ店 県庁内支店 铳 CD 併 燕 EEEEE 年度 涆 上記の金額を領収しました。 (裏面をお読みください。) (納税者保存) 標 標準 税 価格 控除額 評価格 大分県 住所 振 替 口 座 01950-4-960003 氏名又は名称 洏 eL 番号: 宛名番号 取得物件種別 稅 月 日 県税事務所長 本 不納 大当分 動付 綎 土田 프 十五 産書 洫 東・ 年度 2001~8 然 3.5/100 税 4/100 八税 得領 . 稅収 # В 田 期別 者務 微重 延滞金 税 額 控除額 稅 严 差引 税額 稅書 件所 πψ 画 쬞 取りま 大分銀行 頖 绺 領収日付印 进 まとめ店 県庁内支店 麗 (F) 蕉 丑 \mathbb{H} \mathbb{H} 田 \mathbb{H}

第6号様式の3 (第7条関係)

洫

挖

第六号様式の四(表)を次のように改める。	令和五年三月三十一日

第六号様式の五(表)を次のように改める。	
で 改める。	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
	大分県報号外(規則)
	ーナ

光の与陳以のの(荘/米図宗)	(表)	
県 税 原 符 大分県収納金	② 県税 ① 領収済通知書 440001 大分県収納金 ②	県 税
振 替 口 座 加 入 者 取りまと 01950-4-960003番 大分県 税事務所 大分銀行 県	とめ店 振替口座 加入者 取りまとめ店 県庁内支店 01950-4-960003番 大分県税事務所 大分銀行県庁内支店	人结 曲 指数
住(居)所及び氏名又は名称	IDコード eL番号:	大分景悦事務州 大分數订
	納税目事	
	漂然 处 雄 工	
eL 番号:	蔡	eL 希····································
税 日 鉱 区 税 課税 実 額	2年度 税 目 鉱 区 税 課 税 互 実 額	
課 税 区 分 処 理 日	年度 課 税 区 分 年度 処 理 日 年度	宛名番号 年度・期 年度
本税	ж ж СООСООО В	登録番号 第 鉱区種別 課稅標準
		税期間
中 第 金	雏	課稅月数 7月 納期限 稅額
納 期 限	納 期 限	年 月 日
課税事務所 大分県税事務所	課税事務所 大分県税事務所 領収日付印	から、幾个してくだめい。
領収日付印	取りまとめ店 ® 受 付 局→取りま 受付銀行—	十 月 日 上 m と m と m と m と m と m と m と m と m と m
(受付局·銀行·農協·漁協保存)	受付護協→県 信 選十 受付漁協→県漁協本店」 eL-QR	(納稅者保存)

第八号標式の三 (表) を次のように出める。	□ · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
	一 大分県報号外(規則) 一八

第五十一号様式の三(その一)を次のように改める。	令和五年三月三十一日
	大分県報号外(規則)
	110

管 理 番 号

号 年 月 日

大分県大分県税事務所長 印

		年度	- 474	年	月	日から	年	月	日まで	に延滞金は、指	指定納期限	1				年	月	H
		法	人		県	民	税	(単代	(:円)		特別法人		▽ は 抽:	方 法 人	特別税			
課税	標準	単の総額			>15		1	(+1	1 1)		基準法人所得		~ 14 /6 /	7 121 /	44	(42.	1 1/	
太県	分分	の課税標準	生 貊				2			課税標準	基準法人収入				45			
法人	_		税率	%)			3				44に対する税		%)		46			
		民税の特別			除額		4				11(0,1) 500	int (DL-T-	70)		40			
		余超過額					5			=								
						等相当額又は	Ì			税額	45に対する税	額 (税率	%)		47			
					の控除額		6											
		去人税等の			+/c t/2-4/65 ¬7	は海然出の開	7											
		里に坐つ こ係る予績		で制領の	控财积人	は清算中の事	8				合計			46+4	17 48			
利子	割物	類の控除物	額				9				基づく特別法人事			法人特別	锐 49			
											又は清算中の事業 実施に係る特別法			法人特別	FØ.			
租税	条約	的の実施は	に係ると	长人税割	額の控除	額	10			額の控除額	-CAB-1-11 - 11 / 11 / 11	217 (1- 71())	100,7410,1077	1247 €147741	50			
既還	付記	青求利子智	削が過え	てである	場合の納	付額	11			計			4	8-49-5	50 51			
差引	法ノ	人税割額	(3 - 4	+ 5 - 6	- 7 - 8 -	9 - 10+ 11)	12			既納付確定	額				52			
均等	割智	頁 (×	/1	2)		13			差引過不足	領 (51-52)				53			
計						12+1	3 14				加		1	\$		金		
既納	付荷	在定額					15						対応税額					
差引	過~	不足額 (14-1	5)			16			区	分		事業税及び i法人特別和		事業税又	税率 %	加算金額	i H
											加算金	18767.	120011771	,,,				
		法	人		事	業	税	(単位	生:円)			54						
	T	所得又は	洁質所	得の金箸	ai .		17			(540	内訳) 円	法人事	F業税分 ()		特別法人事		方法人
ģ	H	付加価値		14-5 324			18			重加算金		55	- Ne De D			特別税分	()	
	_	資本金等					19			(550)			菜税分 ()		特別法人事	業税又は地	方法人
水	H	収入金額					20			合計加算金額		9	71-2074	54+55	5 56	特別税分	()	
	+	年400万		の所得金	定額		21			既納付確定		. Ч			57			
税		年400万 法人の年 の金額	円を超 400万	え800万 円を超え	5円以下の とる所得3	O所得、特別 スは清算所得	22			差引過不足	額 (56-57)				58			
		年800万	円を超	える所得	导金額		23				更	正	決	主 の	要	i ii		
128	= 1	合計				21+22+2												
3	4		号に掲げ			第72条の2第 得又は清算所												
準		付加価値					26				指	定納	期限	まで	の延	滞金		
		資本金等	の額		-		27	-				-		-				
		収入金額	į				28											
-		こ対する			%)		29											
		こ対する			%)		30			_		子割	還付(こ関		事 項		
-		こ対する			%)		31			利子割還付	額	円			59			
-		こ対する			%)		32			-								
-		こ対する			%)		33			-1								
-		こ対する種			%)		34 35			_	l分について不服 知事に対し審査							
-	281					33+34+39				税事務所	iを経由して提出	してくださ	٠(٥٠) ،					
-		き税の特別				00 04 00	37				この処分につい							
-						又は清算中の)				以内に、大分県 り場合には、審査							
		終年度に係					38			きます。								
-					税額の控		39				査請求があつた目 対、処分の執行∑						脳急の必要	がある
-		ルに基づく	(課税免		税額控除		40						,,,,,-ox)	/ ¥'H'	- · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	, 5/20/5		
額	il m 6	h 1-4 70f0 s-1-4 s-1-	75	30	6-37-	38-39-40					D他裁決を経ない					\ア /	7脚よっとり	の棚子
		的付確定額					42				2法第72条の2第 4欄から48欄まっ							
3	差弓	過不足額	頁 (41	-42)			43			す。						. ,		

											1
ことができる。	できる。	五(表)及び第八号様式の二(表)の規定による用紙は、当分の間、使用する、第六号様式の二(表)、第六号様式の三(表)、第六号様式の四(表)、第	二)、第四号様式の二(その一)(表)、第四号様式の三(表)、第四号様式の四(その	2 改正前の大分県税条例施行規則(次項において「旧規則」という。) 第四号様式(その	(改正前の大分県税条例施行規則に定める様式による用紙に関する経過措置)	1 この規則は、令和五年四月一日から施行する。	(施行期日)	附則	ら36撇まで及び44瘞から48撇まで」に改める。	第五十一号様式の三(その二)中「16盪から35盪まけ及び43盪から47盪まけ」を「17盪か	- - - - - - - - - -
											一 一 一 一 一 一 一 一 一 一